

鹿児島県工業用水道事業経営戦略

計画期間 令和3年度～令和12年度

鹿児島県工業用水道部
令和3年3月

目 次

1	経営戦略策定の趣旨	1
2	鹿児島県工業用水道事業の概要	2
	(1) 事業の沿革	
	(2) 事業概要	
	(3) 施設の概要	
	(4) 料金	
	(5) 契約水量の推移	
	(6) 組織の概要	
	(7) 経営健全化に向けた主な取組状況	
3	経営状況	8
	(1) 収益的収支	
	(2) 資本的収支	
	(3) 経営分析	
4	将来の事業環境	12
	(1) 水需要（契約水量）の予測	
	(2) 料金収入の見通し	
	(3) 施設の見通し	
	(4) 組織の見通し	
5	経営の基本方針と戦略目標	14
	(1) 工業用水の安定供給	
	(2) 持続可能な経営の確保	
6	投資・財政計画（収支計画）	15
	(1) 収益的収支	
	(2) 資本的収支	
7	目標達成のための取組	18
	(1) 契約水量の維持・拡大による収益確保	
	(2) 施設等の効率的な運用等による費用削減	
	(3) 事業運営の透明性の確保	
8	経営戦略の事後検証・改定等に関する事項	19
	(1) 毎年度の進捗管理	
	(2) 計画の見直し	
	用語の説明	21

1 経営戦略策定の趣旨

公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、工業用水道事業においては、産業構造の変化や受水事業者による水利用の合理化等により、全国的に工業用水の需要が低迷し、事業経営は年々厳しさを増している状況にあります。

このような中、総務省からの通知により、各公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を要請されています。

本県の工業用水道事業は、鹿児島臨海工業地帯1号用地、2号用地に立地する企業に低廉な工業用水を安定的に供給するため、平成31年4月に鹿児島臨海工業用水道事業（永田川施設）から鹿児島臨海第2期工業用水道事業（万之瀬川施設）に事業運営を完全移行しました。

新施設への移行にあたっては、今後の水需要に見合った施設規模とすることで効率化を図るとともに、安定的な事業運営に向けた段階的な料金改定を行ったところですが、将来にわたって安定的な事業継続が図られるよう、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間とする経営戦略を策定します。

2 鹿児島県工業用水道事業の概要

(1) 事業の沿革

本県の工業用水道事業は、鹿児島臨海工業地帯2号用地に立地する企業に工業用水を供給するため、二級河川永田川水系永田川（鹿児島市）を水源とする鹿児島臨海工業用水道事業（永田川施設）として昭和47年度から給水を開始し、その後造成された1号用地へも昭和55年度から給水を開始しました。

また、1号用地に立地する企業の水需要の増加に対応するため、昭和57年10月に二級河川万之瀬川水系万之瀬川（南さつま市）を水源とする鹿児島臨海第2期工業用水道事業（万之瀬川施設）の建設に着手し、鹿児島市水道局との共同施設（取水施設及び導水施設）が平成元年6月に完成しました。

工業用水の浄水・配水施設等の整備については、企業立地の状況を勘案しながら、工業用水の需要見込みの目途が立つまで延期していましたが、永田川施設の老朽化や安定的な水量確保の観点等から、平成25年6月に万之瀬川施設への移行を決定し、平成28年度に鹿児島市平川地区の浄水・配水施設の建設に着手しました。

平成30年9月から、給水を永田川施設から万之瀬川施設へ段階的に移行し、平成31年4月に事業運営を万之瀬川施設に完全移行しています。

(2) 事業概要

事業名	鹿児島臨海第2期工業用水道事業
水源	二級河川万之瀬川水系川辺ダム
水利権	20,000m ³ /日（鹿児島市水道局：55,000m ³ /日）
給水能力	18,600m ³ /日
給水区域	鹿児島臨海工業地帯1号用地，2号用地
給水先数	43先（令和2年4月1日時点）
契約水量	17,155m ³ /日（令和2年4月1日時点）
契約率	92.2%（契約水量/給水能力）

(3) 施設の概要

① 取水施設・導水施設

取水施設及び導水施設は、鹿児島市水道局との共同事業として建設した共同施設です。

共同施設の維持管理等は鹿児島市水道局に委託して実施しています。

【所在地】

南さつま市加世田川畑



取水方式	取水門方式による自然流下取水	
最大取水量	75,000m ³ /日（鹿児島市：55,000m ³ /日，工業用水：20,000m ³ /日）	
取水施設	沈砂池	W. 6m×L. 31m× 2 池
	天日乾燥床	W. 13m×L. 24m× 2 床
	導水ポンプ	吐出量17.36m ³ /分×全揚程102m×出力420kw× 4 台
導水施設	導水管	1,000mm×11,271.4m
	導水トンネル	幅1.8m・高さ1.95m×1,324.5m，幅2.0m・高さ2.30m×8,197.9m
	（延長）	（20,793.8m）
	付帯施設	越原接合井，岩屋沈砂排泥池，平川分水井

② 浄水施設・配水施設

浄水施設・配水施設は、県の工業用水道事業単独施設であり、平成31年4月に事業運営を永田川施設から完全移行しました。

施設の維持管理や改修等は、県工業用水道部で実施しています。

【所在地】

鹿児島市平川町



給水方式	自然流下式	
浄水施設	沈殿池	W. 11.8m×L. 22.6m×2池
	天日乾燥床	W. 9.5m×L. 24.0m×2床
	配水池	W. 15.5m×L. 20.0m×2床
配水管	2号用地	100mm～600mm×4,347m
	1号用地	300mm～600mm×8,100m
	緑地帯	300mm～600mm×6,102m

③ 川辺ダム

川辺ダムは、万之瀬川の治水機能と併せて、工業用水や水道用水を安定的に確保するため、河川管理者である県、鹿児島市水道局と共同で建設した多目的ダムです。

平成14年度に完成したダムの維持管理や改修等は河川管理者に委託して実施しています。



【所在地】

南九州市川辺町神殿

型式	重力式コンクリートダム
ダム高	53.5m
堤頂長	147.0m
湛水面積	0.23km ²
総貯水容量	2,920,000m ³
有効貯水容量	2,460,000m ³

(4) 料金

条例において料金を定めており、将来にわたって安定した給水を確保するため、責任水量制を採用しています。

責任水量制は、契約水量の全部又は一部を使用しなかった場合でも、契約水量を使用したものとみなして料金を徴収し、契約水量を超えて使用した水量については、超過使用水量として超過料金を徴収します。

万之瀬川施設への移行に伴う施設整備費や移行後に必要となる維持管理費を賄い工業用水道事業を安定的に運営していくため、平成26年12月に料金改定に係る条例改正を行いました。

この料金改定については、受水事業者の経営への影響をできるだけ緩和することを目的に、平成27年度から令和3年度にかけて3段階で行うこととしています。

○ 1 m³当たりの料金

(税抜)

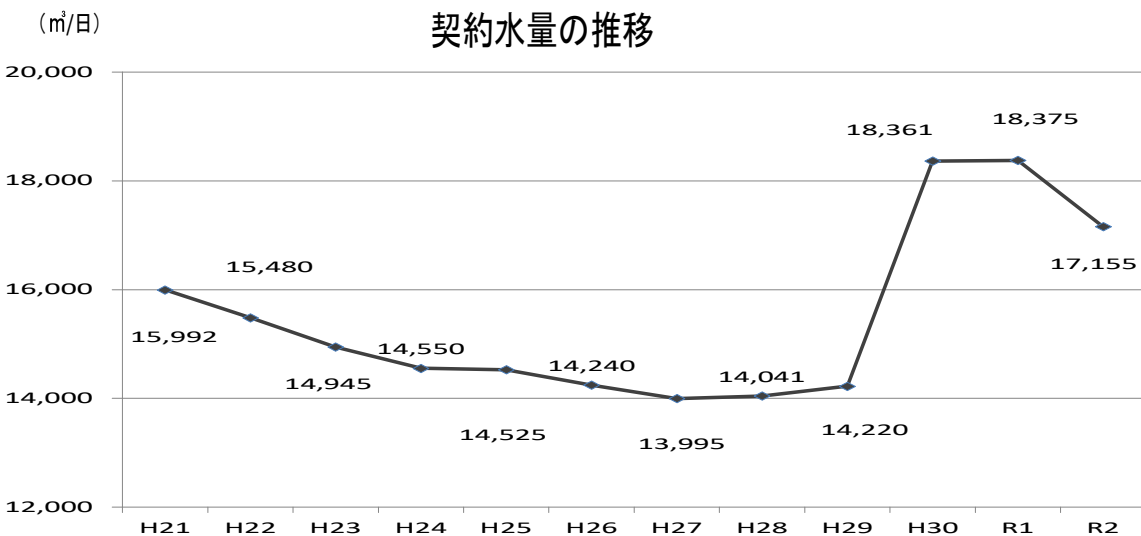
区分	平成27年4月から	平成31年4月から	令和3年4月から
基本使用料	32円/m ³	40円/m ³	45円/m ³
超過使用料	64円/m ³	80円/m ³	90円/m ³

(5) 契約水量の推移

契約水量は、昭和59年度末の20,372m³/日をピークに、平成12年度までは横ばいで推移していましたが、その後、受水事業者における製造原料の転換や消費者の嗜好・需要の変化に伴う生産縮小等の影響により、大幅に減少してきました。

近年においては、平成21年度以降、緩やかな減少が続いていましたが、平成30年度に再生可能エネルギーの導入に係る大口の変更増契約があったことから大幅に増加しました。

令和2年4月1日時点での契約水量は17,155m³/日で、給水能力に対する契約率は92.2%となっています。

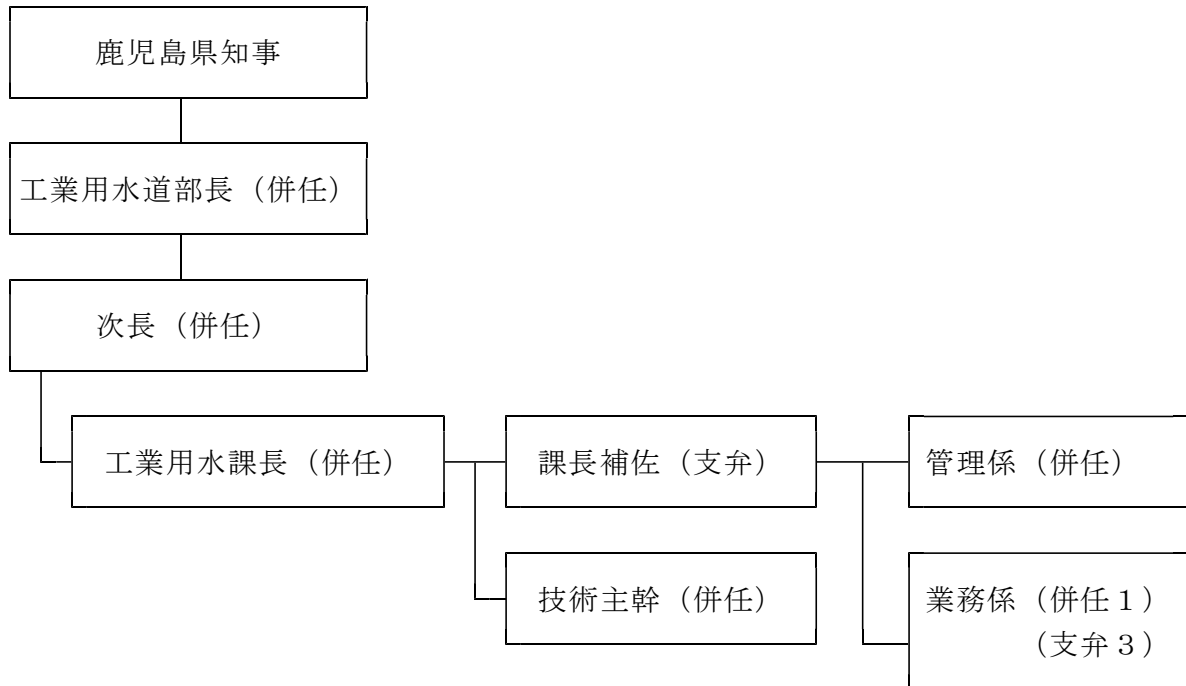


※ 契約水量は各年度末時点の数値。ただし、令和2年度は4月1日時点の数値

(6) 組織

知事部局との併任職員を配置することで、工業用水道事業特別会計が人件費を支弁する職員は4名となっており、必要最小限の人員により事業を運営しています。

工業用水道部組織図（令和2年4月1日現在）



(7) 経営健全化に向けた主な取組状況

① 収益確保に係る取組

ア 万之瀬川施設への移行に伴い不要となった永田川施設取水場、及び浄・配水場跡地を一般競争入札により売却し、収益の確保を図りました。

イ これまでに給水区域内のテナントビル事業所等を除く立地企業を対象に、個別訪問による工業用水の需要調査を実施し、需要が高いと思われる企業に対して積極的に営業活動を行うなど新規契約の獲得に努めています。

ウ 平成14年度から24時間給水を開始して工業用水の利便性向上に努めています。

エ 受水事業者の御理解・御協力を得て、平成27年度から令和3年度にかけて段階的な料金改定を行っています。

② 経費削減に係る取組

ア 給水運転制御システム等の導入により、効率的な施設運用が可能となったことから、職員数を削減して経費削減を図っています。

イ 万之瀬川施設への移行により、工業用水の需要量に見合った施設規模にダウンサイジング（給水能力：29,000m³/日→18,600m³/日）するとともに、浄水・配水場の敷地の特性を活かして機械設備等の設置を必要最小限とするなどして建設費や施設の維持管理費等の削減を図っています。

③ 関係機関等との連携

ア 本事業の経営状況や工業用水の水質等に関する情報提供と工業用水の利用向上や経営健全化に向けた受水事業者との意見交換を目的とする事業所説明会を毎年開催しています。

イ 県の企業誘致担当部局等を構成員とする内部検討会を設置し、新規立地企業に関する情報収集に努めるとともに、必要に応じて関係部局と連携して新規契約の獲得に取り組んでいます。

3 経営状況

(1) 収益的収支

① 収益的収入（収益）

ア 収益の大部分を占める給水収益は、平成27年度からの段階的な料金改定の実施や、平成30年度の契約水量の変更増契約により増加しています。

イ 万之瀬川施設への移行に伴い、鹿児島臨海環境整備基金から受け入れた工事負担金により取得した共同施設の減価償却を開始したことから、令和元年度は工事負担金の取り崩し額（対象資産の減価償却費に占める工事負担金相当額）である長期前受金戻入が大幅に増加しています。

ウ 令和元年度の「固定資産売却益」は、永田川施設取水場跡地の売却益です。

② 収益的支出（費用）

ア 万之瀬川施設への移行に伴い、令和元年度は減価償却費が大幅に増加しています。

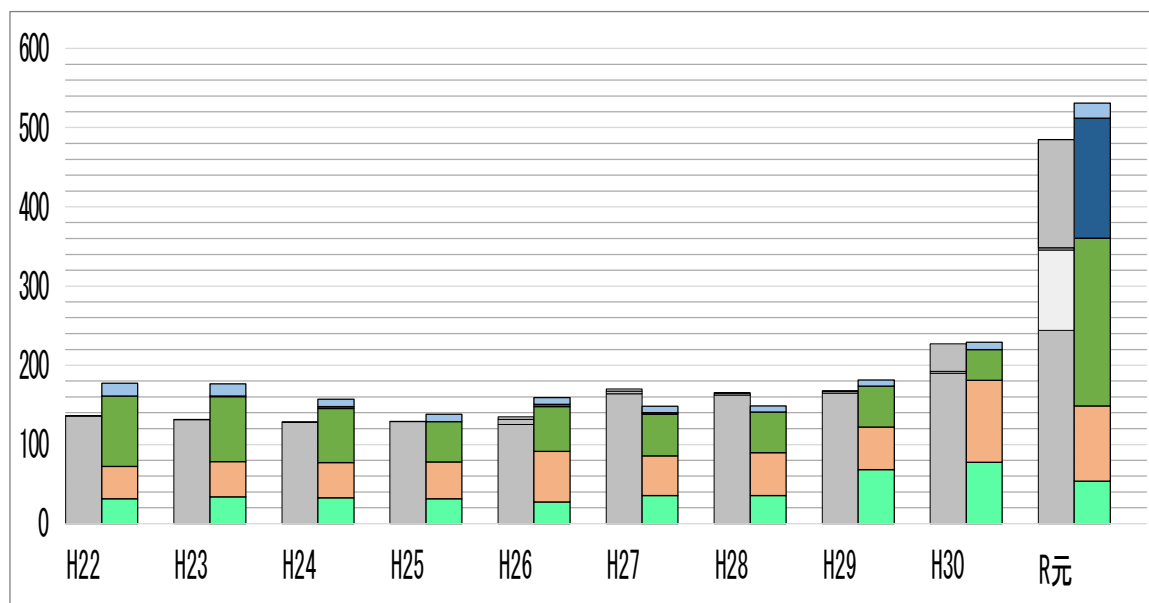
イ 平成30年度及び令和元年度は、万之瀬川施設への移行に伴い用途廃止した永田川施設の処分に係る設計委託料等（その他総係費）が増加しています。

また、令和元年度には永田川施設の撤去工事費用に係る資産減耗費が大幅に増加しています。

なお、これらの永田川施設の処分は令和3年度に完了する予定であることから、令和4年度以降の費用合計は大幅に減少する見通しです。

○収益的収支の推移

(単位:百万円)



凡例

: 給水収益	: 長期前受金戻入	: 固定資産売却益	: その他
: 委託料	: その他総係費	: 減価償却費	: 資産減耗費
			: 営業外費用

(2) 資本的収支

① 資本的収入

ア 平成27年度から令和元年度までの企業債は、浄水・配水施設の整備費用の財源とした借り入れたものですが、万之瀬川施設への移行に係る新たな企業債の借入は令和2年度で終了する予定です。

イ 工事負担金は、鹿児島市との共同施設の更新費用の財源として鹿児島臨海環境整備基金から受け入れたものなどです。

ウ 令和元年度の「その他」は永田川施設取水場跡地の売却収入（帳簿価格）です。

② 資本的支出

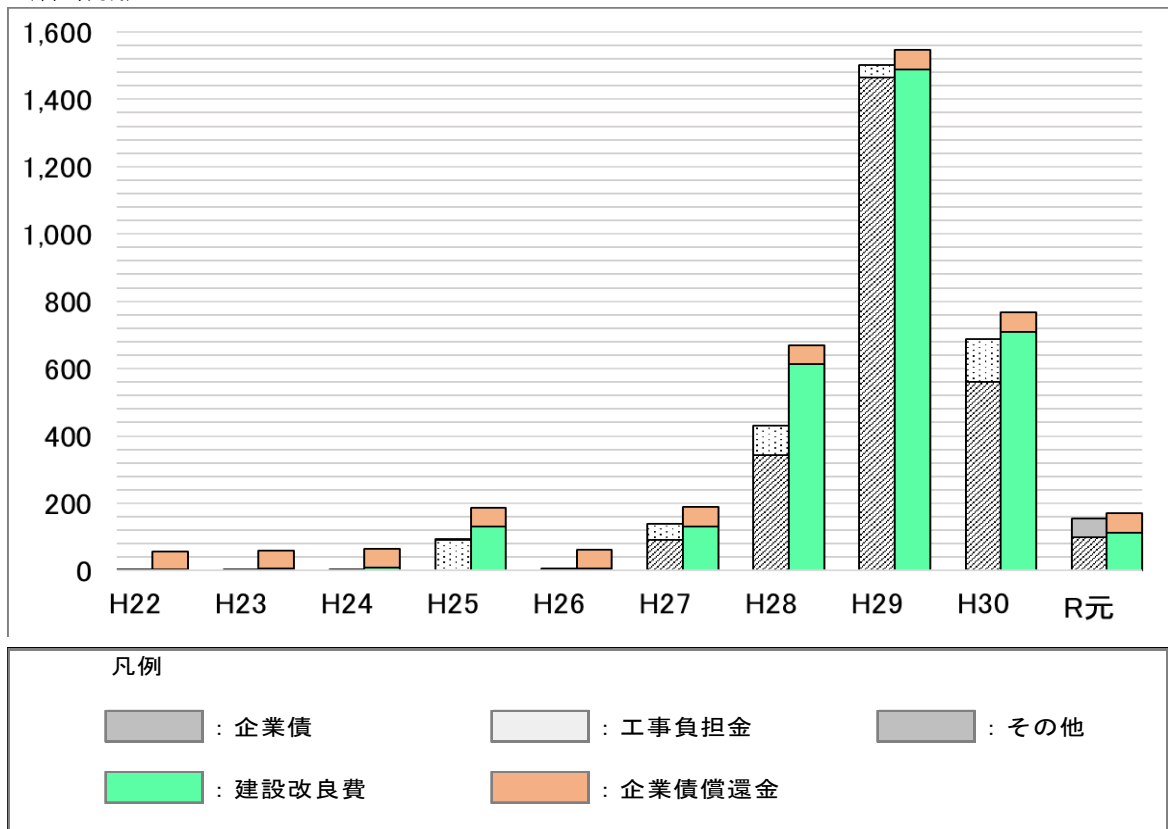
ア 建設改良費の大部分は浄水・配水施設の整備費用で、このほかに、鹿児島市水道局との共同施設（機械・装置等）の更新費用等が含まれていますが、施設整備は概ね完了したことから、今後、支出は減少する見通しです。

イ 企業債償還金は、平成12年度から13年度に実施した永田川施設の改築費用の財源として借り入れた企業債の元金償還金です。

なお、令和3年度から万之瀬川施設への移行のために借り入れた企業債の元金償還が開始されることから、支出の増加が見込まれます。

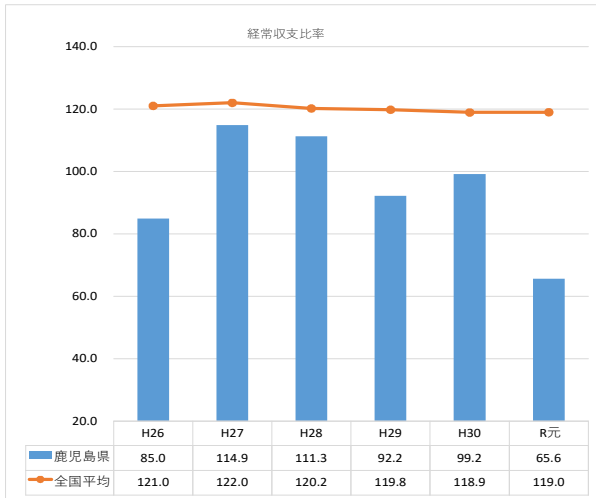
○資本的収支の推移

(単位:百万円)

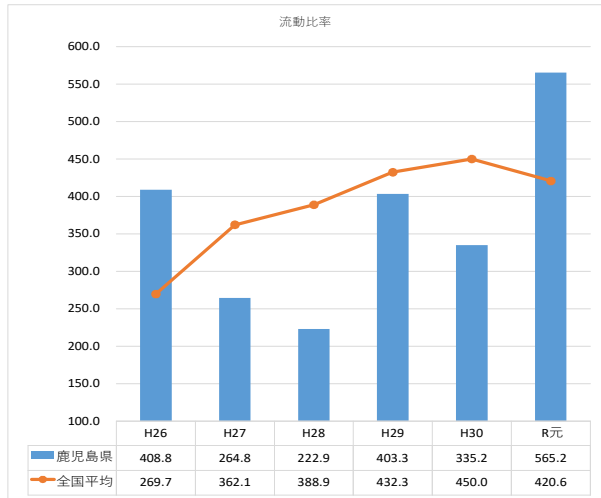


(3) 経営分析

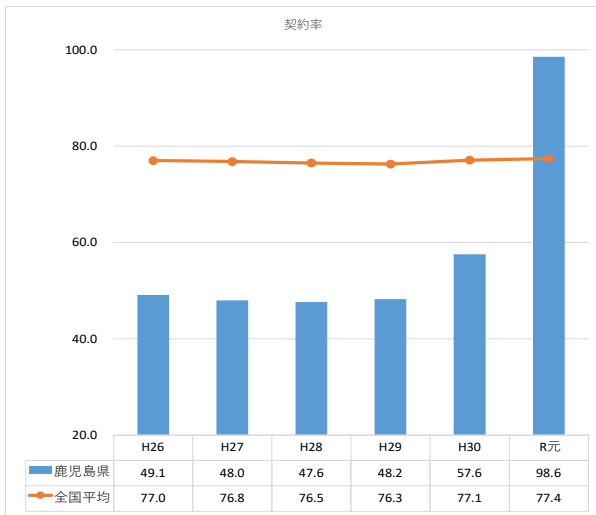
① 経常収支比率



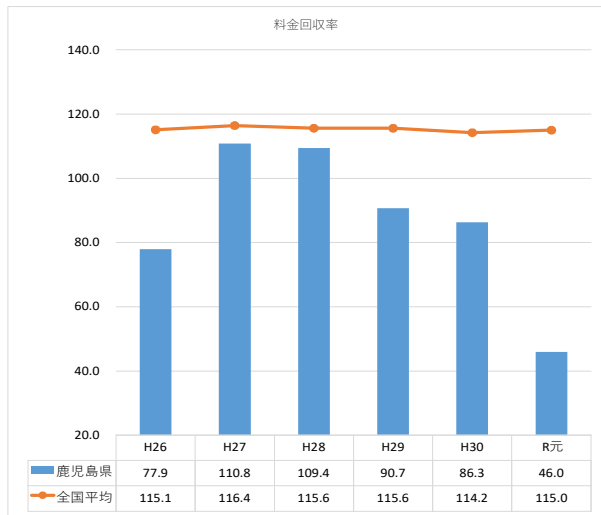
② 流動比率



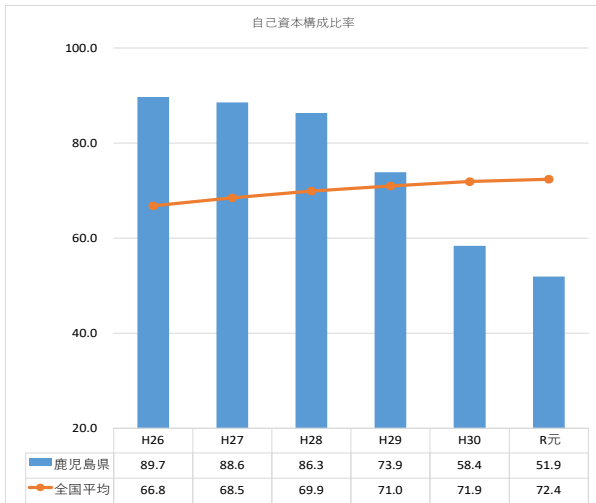
③ 契約率



④ 料金回収率



⑤ 自己資本構成比率



【出典】

- 総務省：「工業用水道事業経営指標」
- 総務省：「令和元年度地方公営企業決算の概要」

○経営指標の比較・分析

指 標	全国平均との比較分析
① 経常収支比率	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度以降は100%を下回っており、令和元年度においては、万之瀬川施設への移行に伴う永田川施設の処分費用や減価償却費の増加により、経常収支比率は65.6%にまで減少しています。 今後、平成27年度から実施している段階的な料金改定による給水収益の増加や永田川施設の処分費用の減少等により、比率は増加することが見込まれます。
② 流動比率	<ul style="list-style-type: none"> 100%を大きく上回っており、短期的な債務に対する支払能力に問題はありません。
③ 契約率	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に契約水量が大幅に増加したこと、万之瀬川施設への移行により施設のダウンサイジング化が図られたことから、令和元年度の契約率は全国平均を大幅に上回る状況となっています。
④ 料金回収率	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度以降は100%を下回っていますが、現在実施している段階的な料金改定に伴う供給単価の増加、及び永田川施設の処分費用の減少等に伴う給水原価の減少により、今後、比率は増加することが見込まれます。
⑤ 自己資本構成比率	<ul style="list-style-type: none"> 建設仮勘定の精算に伴う繰延収益の減少（収益化）や県単独の浄水・配水施設の整備費の財源として借り入れた企業債（固定負債）の増加などにより、全国平均より低い状況となっています。

○各指標の算定式及び考え方

指 標	算 出 式	指標の意味・分析の考え方
① 経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	<ul style="list-style-type: none"> 給水収益等の収益で、施設の維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。 100%未満の場合は、単年度収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要。
② 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	<ul style="list-style-type: none"> 1年以内支払うべき債務に対する支払能力を表す指標。 当該指標が100%を上回っている場合でも、流動負債が増加傾向にある場合は、将来の見込みも踏まえた分析が必要。
③ 契約率	$\frac{\text{契約水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	<ul style="list-style-type: none"> 収益性を判断する指標。 100%に近いほど収益性は高く、適切な規模の投資ができているといえる。
④ 料金回収率	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	<ul style="list-style-type: none"> 給水に係る費用をどの程度給水収益で賄えているかを表す指標。 回収率が100%を下回っている場合は、適切な料金収入の確保や経費削減等の取組などの対応が必要。
⑤ 自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{総資本}} \times 100$	<ul style="list-style-type: none"> 総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合を表す指標。 水道事業は施設の建設費の大部分を企業債によって調達していることから自己資本構成比率が低くなる傾向があるが、経営安定化のためには自己資本の造成が必要。

4 将来の事業環境

(1) 水需要（契約水量）の予測

給水区域内の一部に未利用地が存在しますが、県の工業団地は完売していることなどから、今後、大幅な契約水量の増加は見込まれない状況です。

一方、令和2年度に実施した「今後の工業用水の利用見通し等に関するアンケート調査」において、ほとんどの受水事業者が「現状維持」と回答していることや、契約水量を超えて工業用水を使用する超過使用水量が毎年一定程度発生していることなどを踏まえ、計画期間内（令和3年度から令和12年度までの10年間）の契約水量は概ね横ばいで推移するものと予測します。

(2) 料金収入の見通し

契約水量を横ばいと見込むことから、給水収益も同様に横ばいで推移するものと予測します。

(3) 施設の見通し

計画期間内（今後10年間）の施設等の更新計画については、以下のとおりです。

① 県単独施設

ア 浄水・配水場内施設

計画期間においては多額の費用を要する更新等の予定はありません。

イ 配水管

配水管の一部（全体の23.4%）は法定耐用年数を経過していますが、全ての配水管に電気防食を施しているため劣化の進行が遅く、平成26年度に実施した国の「工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針」に基づく更新診断では、健全な状況との結果を得ました。

また、配水管の老朽化を原因とする漏水事故も発生していないことから、計画期間においては、施設更新の予定はなく、部分的に劣化している空気弁等の配水管附属設備等を改修する予定です。

② 共同施設

ア 取水・導水施設（鹿児島市水道局との共同施設）

既に法定耐用年数を経過している電動制水扉や揚水ポンプなどの機械・装置の更新等を予定しています。

設備等の更新は鹿児島市水道局において実施し、県は協定書で定めた負担割合（20/75）に基づき費用を負担します。

イ 川辺ダム（河川管理者、鹿児島市水道局との共同施設）

長期的な視点を踏まえて、ダム管理設備の維持管理及び更新等をより効果的・効率的に推進していくことを目的として河川管理者が策定した「川辺ダム長寿命

化計画」に基づく改修工事を予定しています。

改修工事等は河川管理者が実施し、工業用水道部は協定書で定めた負担割合（58/1000）に基づき費用を負担します。

(4) 組織の見通し

計画期間内においては、現在の組織（人件費支弁職員4名）のまま推移する見通しです。

5 経営の基本方針と戦略目標

(1) 工業用水の安定供給

工業用水道事業は、企業の経済活動を支える重要な産業基盤としての役割を担っており、工業の健全な発展や地域産業の振興に寄与するものです。

本県の工業用水道事業は、鹿児島臨海工業地帯1号用地、2号用地への企業の立地条件の整備の一環として重要な役割を果たし、地域経済の発展や雇用創出などにも貢献しています。

このような中、永田川施設の老朽化や安定的な水量確保の観点から、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続できるよう、平成31年4月に万之瀬川施設に移行したところであり、引き続き、施設等の適切な管理・運用を図り、低廉な工業用水の安定供給に努めてまいります。

(2) 持続可能な経営の確保

公営企業は、公共性と経済性を発揮し、独立採算を維持することが求められることから、万之瀬川施設への移行に伴う建設費や維持管理費を賄って、本県の工業用水道事業を安定的に運営していくために、平成27年度から令和3年度にかけて段階的な料金改定を実施しているところです。

今後とも、経営成績や財政状態を明らかにしながら合理的かつ効率的な経営の確保に努め、将来にわたって自己財源により事業を継続できるよう、経営の健全化に努めてまいります。

【計画期間における戦略目標】令和4年度以降の単年度純損益の黒字化

経営の基本方針を達成するための計画期間内の戦略目標として、令和4年度以降の単年度純損益の黒字化を目指して事業経営に取り組んでまいります。

6 投資・財政計画（収支計画）

(1) 収益的収支

① 投資・財政計画（収支計画）の概要

料金改定に伴う収益の増加を見込んでいますが、計画初年度である令和3年度は、永田川施設の処分に係る撤去工事費の発生などにより、当年度純損益は赤字となる見通しです。

今後の給水収益が横ばいのまま推移するよう契約水量の維持に努めるとともに、人件費、動力費、委託料等の事業運営に要する費用について、新施設への移行後の実績を基に編成した令和2年度当初予算額を超えないよう経費削減に努めることなどにより、令和4年度以降の当年度純損益は黒字に転換する見通しです。

◇収益的収支

(単位:千円)

年 度		R1年度 (決算)	R2年度 (決算見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	244,048	252,584	279,229	279,229	279,994	279,229	279,229	279,229	279,994	279,229	279,229	279,229	
	(1) 料金収入	244,024	252,580	279,225	279,225	279,990	279,225	279,225	279,225	279,990	279,225	279,225	279,225	
	(2) その他	24	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	2. 営業外収益 (B)	104,309	131,594	180,528	114,770	95,999	95,564	94,219	93,164	91,018	88,300	86,182	83,944	
	(1) 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	101,441	131,594	180,502	114,744	95,973	95,538	94,193	93,138	90,992	88,274	86,156	83,918	
	(3) その他	2,868	0	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	
	収入計 (A)+(B) = (C)	348,357	384,178	459,757	393,999	375,993	374,793	373,448	372,393	371,012	367,529	365,411	363,173	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	511,918	450,468	594,002	381,612	363,249	363,215	361,432	360,657	359,178	346,106	330,663	325,939
		(1) 職員給与費	30,766	28,790	31,931	31,931	31,931	31,931	31,931	31,931	31,931	31,931	31,931	31,931
		(2) 経費	117,810	212,142	176,794	143,387	143,843	144,345	144,896	145,503	146,170	146,904	147,712	148,600
		修繕費	1,733	4,143	4,143	4,558	5,014	5,516	6,067	6,674	7,341	8,075	8,883	9,771
委託料		53,794	55,830	58,821	45,640	45,640	45,640	45,640	45,640	45,640	45,640	45,640	45,640	
負担金補助及び交付金		48,647	47,180	69,033	69,033	69,033	69,033	69,033	69,033	69,033	69,033	69,033	69,033	
その他		13,636	104,989	44,797	24,156	24,156	24,156	24,156	24,156	24,156	24,156	24,156	24,156	
(3) 減価償却費		212,042	209,536	206,849	206,294	187,475	186,939	184,605	183,223	181,077	167,271	151,020	145,408	
(4) 資産減耗費		151,300	0	178,428	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営業外費用		18,965	35,764	7,485	7,114	6,409	5,631	4,854	5,322	5,093	5,013	4,969	5,287	
(1) 支払利息		8,465	8,790	7,485	7,114	6,409	5,631	4,854	5,322	5,093	5,013	4,969	5,287	
(2) その他		10,500	26,974	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	530,883	486,232	601,487	388,726	369,658	368,846	366,286	365,979	364,271	351,120	335,632	331,226		
経常損益 (C)-(D) = (E)	△ 182,526	△ 102,054	△ 141,730	5,273	6,335	5,947	7,162	6,414	6,741	16,409	29,779	31,947		
特別利益 (F)	803,448	627,307	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	666,990	0	2,527	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) = (H)	136,458	627,307	△ 2,527	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 46,068	525,253	△ 144,257	5,273	6,335	5,947	7,162	6,414	6,741	16,409	29,779	31,947		

② 投資・財政計画の策定の考え方（計画期間内の計上額の説明）

ア 料金収入

今後の水需要が横ばいで推移する前提で計上しています。(料金単価：45円/m³)

イ 長期前受金戻入

令和2年度末時点の償却資産に基づき試算した額を計上しています。

ウ 修繕費

令和3年度は過去の実績等に基づく額、令和4年度以降は対前年度10%増で計上しています。

エ 委託料

令和3年度以降は、令和2年度当初予算額から永田川施設の処分に係るものを除いた額を計上しています。

オ 資産減耗費

永田川施設の撤去工事費や帳簿価格の除却費用を計上していますが、永田川施設の処分は令和3年度で完了する見込みです。

カ 支払利息

各年度末の企業債残高（見込額）に基づき試算した額を計上しています。

キ 上記以外の費用

令和2年度当初予算ベースで計上しています。

(2) 資本的収支

① 投資・財政計画（収支計画）の概要

計画期間内においては、大規模な施設・設備の更新等の予定はないものの、取水施設や配水管、川辺ダム施設について、耐用年数を経過した一部の設備・機械の更新や施設の長寿命化を目的とする改修工事を計画しています。

投資の財源については、費用負担の平準化を図る観点から企業債を活用する予定ですが、活用にあたっては、投資額や金利負担等を考慮して判断することとします。

なお、計画期間中、資本的収入額が資本的支出額に不足する額の主な内訳は、企業債の元金償還額などですが、この不足額については、内部留保資金から補填できる見込みであり、資金不足の状況は予想されません。

企業債の元金償還は計画期間以降も継続することから、単年度純損益の黒字化の達成などにより、将来にわたって安定的な事業運営が図られるよう必要な資金確保に努めてまいります。

◇資本的収支

(単位:千円)

年 度		R1年度 (決算)	R2年度 (決算見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債	99,500	46,500	0	0	0	0	122,400	33,900	32,400	33,900	58,800	0
	2. 固定資産売却代金	54,042	222,692	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	153,542	269,192	0	0	0	0	122,400	33,900	32,400	33,900	58,800	0
資本的支出	1. 建設改良費	111,334	78,516	14,732	7,137	934	58	123,461	33,900	33,746	35,095	61,224	1,270
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	59,746	72,157	80,956	107,942	165,999	172,939	177,567	169,145	139,818	140,075	134,263	104,104
	3. 補助金返還金	0	12,089	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (B)	171,080	162,762	95,688	115,079	166,933	172,997	301,028	203,045	173,564	175,170	195,487	105,374
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (A)-(B) = (C)		17,538	△ 106,430	95,688	115,079	166,933	172,997	178,628	169,145	141,164	141,270	136,687	105,374
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	17,538	△ 106,430	95,688	115,079	166,933	172,997	178,628	169,145	141,164	141,270	136,687	105,374
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	17,538	△ 106,430	95,688	115,079	166,933	172,997	178,628	169,145	141,164	141,270	136,687	105,374
補てん財源不足額 (C)-(D)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (F)		3,165,352	3,139,695	3,058,739	2,950,797	2,784,798	2,611,859	2,556,692	2,421,447	2,314,029	2,207,854	2,132,391	2,028,287

② 投資・財政計画の策定の考え方（計画期間内の計上額の説明）

ア 建設改良費

計画期間内に予定される県単独施設（配水管等）の改修費用、鹿児島市水道局や河川管理者との共同施設の更新等に係る負担金額を計上しています。

計上額は、下記「今後30年間の施設・設備に関する投資見通し」の試算2に基づき試算したものです。

○今後30年間の施設・設備に関する投資見通し

区 分	試 算 条 件	投資見込額
試算1	※ 法定耐用年数経過時に単純更新した場合 法定耐用年数経過毎に対象施設の整備費相当を投資	29.7億円
試算2	※ 状況に応じた施設の改修等により耐用年数の延伸等を図った場合 延命化改修費用として法定耐用年数の2/3経過毎に、 ・構築物・機械等は、整備費の1/4を投資 ・電子制御機器等は、整備費の1/3を投資	18.3億円

【注】 投資見込額は、当初整備費に建設工事費デフレーターを乗じて得た額を基に試算しています。

イ 企業債償還金

既借入分の各年度の償還額に今後借入予定分の償還予定額を加算して計上しています。

7 目標達成のための取組

(1) 契約水量の維持・拡大等による収益確保

- ① 毎年実施している受水事業者との意見交換会等の機会を捉えて、工業用水の利用に関する受水事業者の意見や要望等を把握し、可能な範囲で事業運営に反映させることなどにより、顧客満足度の向上を図り、契約水量の維持・拡大に努めてまいります。
- ② 企業誘致担当部局等と連携して、給水区域内への企業の新規立地等に係る情報を収集し、新規契約の獲得に努めてまいります。
- ③ 平成26年度に改正した給水条例に基づく段階的な措置として、令和3年4月から工業用水の料金を改定します。

(2) 施設の効率的な運用等による費用削減

- ① 共同施設管理者と連携して、工業用水の安定供給に配慮しつつ、施設等を合理的かつ効率的に運用するとともに、電力入札の実施等による経費削減に努め、事業運営に要する費用については、新施設への移行後の実績を基に編成した令和2年度当初予算額を超えないよう取り組んでまいります。
- ② 定期的な点検等を通じて施設・設備の状況把握に努め、共同施設管理者と連携して予防・保全機能を含む適時・適切な対策を講じることにより、施設等の長寿命化を図ってまいります。
- ③ 法定耐用年数等を基に策定した計画期間内の投資計画（資本的支出）の実施にあたっては、定期点検結果等を踏まえ、過度の投資が発生することのないよう、実施時期や規模等を十分に精査し、必要に応じて共同施設管理者と調整の上、計画を見直します。

(3) 事業運営の透明性の確保

- ① 事業運営の透明性の確保のため、事業決算や施設等の更新計画などの戦略の進捗状況等に関する情報について、受水事業者との意見交換会等を通じて積極的に提供してまいります。

8 経営戦略の事後検証・改定等に関する事項

本経営戦略においては、今後10年間の給水収益及び令和4年度以降の運営費用は概ね横ばいで推移するものと見込んでおりますが、社会・経済情勢の変化などにも適切に対応できるよう経営戦略の進捗管理を行います。

(1) 毎年度の進捗管理

決算に基づき経営分析を行い、投資・財政計画（収支計画）との乖離が認められるときは、その原因を把握するとともに必要な対策を検討・実践します。

(2) 計画の見直し

概ね5年ごとに投資・財政計画（収支計画）の実績を検証するとともに、施設・設備の更新計画を見直し、必要に応じて戦略を改定します。

また、将来にわたって大幅な収入の減少が見込まれる事象や想定外の大規模な施設改修等の必要が生じたときは、速やかに戦略を改定します。

用語の説明

い 委託料

委託料は、いわゆる一般的な外注費。本事業においては、施設の維持管理に係る補助業務のほか、機械設備の精密点検業務等の業務に係る外注費。

か 鹿児島臨海環境整備基金

鹿児島臨海工業地帯の環境整備を図るため設置された基金。鹿児島臨海工業地帯1号用地及び2号用地が完売したこと、工業用水道事業の運営を万之瀬川施設に移行したことなどにより平成30年度に廃止。

河川管理者

河川管理者は、川の治水・利水・環境整備の計画の策定や、河川改修工事や維持管理を実施する。本事業の水源である二級河川万之瀬川水系万之瀬川の河川管理者は鹿児島県知事。

き 企業債

地方公営企業が行う建設改良等に要する資金に充てるために起こす地方債。

給水収益

営業収入の一つ。工業用水の使用料収入。

く 繰延収益

減価償却を行うべき固定資産の取得又は改良に充てるための補助金等の交付を受けた場合に、長期前受金勘定をもって整理したもの。

け 経常収益

損益計算上、通常の営業活動による利益のもととなるもので、一般的な企業では売上高に近い性質のもの。

建設仮勘定（の精算）

建設中の建物や構築物など、「未完成の固定資産」を計上するとき使用する固定資産の勘定科目の1つ。本事業においては、万之瀬川施設への移行までの間、共同施設に係る固定資産を建設仮勘定に計上していたが、移行に伴って固定資産本勘定に振り替えるとともに、移行時点までの減価償却累計額相当額について、精算処理した。

建設工事費デフレーター

建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標。

総務省がとりまとめる「基準経済指数」に位置づけられており、5年毎に基準年を改定する。

こ 工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針

施設の老朽化対策及び耐震化事業を機能面，財政面から適切に計画するための指針。本事業においても，施設を「土木施設・建築施設」，「機械・電気・計装設備」，「管路」の3つに区分して，物理的劣化の度合い，機能的劣化の度合い，経済性，耐震性及び経過年数の総合評価点数により，健全性評価を行っている。

し 資産減耗費

固定資産の処分に伴い帳簿価格を除く（除却）際に，この固定資産の減価償却費として費用化されていない額，及び建物等の取り壊しに要する費用。

資本的収支

主として資産の取得に係る支出・収入。本事業において，資本的支出は，施設の整備費や企業債の償還元金など。資本的収入は，施設整備に要する資金として借り入れる企業債や工事負担金など。

収益的収支

経常的な企業活動に伴い発生する収入と支出。本事業において，収益的収入は，使用料収入など。収益的支出は，人件費や物件費などのほか，現金の支出を伴わない減価償却費等も含まれる。

償却資産

固定資産のうち，土地や建設仮勘定を除いた減価償却を行う資産。

せ 責任水量制

契約水量の全部又は一部を使用しなかった場合でも，契約水量を使用したものと見なして料金を徴収する制度。

契約水量を超えて使用した場合は，超過使用水量分の超過料金を徴収する。

そ 総務省通知

「公営企業の経営にあたっての留意事項について」

・平成26年8月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知

「「経営戦略」の策定推進について」

・平成28年1月26日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知

た ダウンサイジング

水需要の減少や広域化，技術の進歩に伴い，施設更新などの際に施設能力を縮小し，施設の効率化を図ること。本事業においては，水需要を考慮して，給水能力を従前の29,000m³/日から18,600m³/日に縮小し，施設の効率化を図った。

ち 長期前受金

減価償却を行うべき固定資産の取得又は改良に充てるための補助金等の交付を受けた場合において，その交付を受けた額に相当する額。

ち 長期前受金戻入

長期前受金を計上した資産の減価償却において、当年度減価償却額に占める補助金相当額を取り崩して収益化した額。

長寿命化

老朽化の進む設備や機械等が耐用年数を迎える前に効果的な改修や部品の交換等を行うことにより、その耐久性を高めるとともに、ライフサイクルコストを縮減させる延命措置。

て 電気防食

地中に埋設している配水管（鋼管）に電気を流すことで、腐食の起こらない防食電位に変化させて腐食を防ぐ。

と 動力費

本事業においては、浄水・配水場内の機械設備等の稼働に係る電気料金。

独立採算

公企業で、その経費を事業経営による収入で賄う方式。

な 内部検討会

本事業における新規契約の獲得に係る施策、施設の管理の在り方等について検討を進めるため平成19年度に設置。工業用水課長，県産業立地課長，県河川課長，県エネルギー政策課長で構成する。

内部留保資金

減価償却費などの現金出金を伴わない費用や、収益的収支における利益により企業内に留保される自己資金。

ほ 法定耐用年数

施設や設備等が本来の用途に使用できるとみられる推定年数。工業用水道事業においては、地方公営企業法施行規則による年数を適用。

り 流動資産

通常1年以内に現金化される財貨及び権利。本事業においては、現金預金や給水収益に係る未収金など。

流動負債

通常1年以内に支払義務が到来する金銭債務。本事業においては、営業活動に係る買掛金や1年以内に支払義務が到来する企業債の元金償還金など。

る 累積欠損金

営業活動により欠損を生じ、繰越利益剰余金や利益積立金等で補填できなかった各事業年度の損失の累積額。